

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	松尾電機株式会社
【英訳名】	MATSUO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号
【電話番号】	(06)6332-0871 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号
【電話番号】	(06)6332-0871 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 累計期間	第75期 第3四半期 累計期間	第74期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,465,517	3,168,230	4,649,491
経常利益 (千円)	401,224	212,238	528,390
四半期(当期)純利益 (千円)	270,070	121,488	306,632
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,469,365	2,469,365	2,469,365
発行済株式総数 (株)	3,210,000	3,210,000	3,210,000
純資産額 (千円)	2,244,075	2,402,080	2,280,629
総資産額 (千円)	6,691,024	7,072,836	6,923,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.20	37.88	95.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	34.0	32.9

回次	第74期 第3四半期 会計期間	第75期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.13	8.86

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、インバウンド需要の増加等により堅調な推移となりましたが、一方で、物価高の長期化等により先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社は、「成長への転換」をテーマとした新中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）の最終年度を迎えました。

当社の売上高につきましては、タンタルコンデンサは、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少し、回路保護素子は、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。

その結果、当第3四半期累計期間の当社の業績は、売上高につきましては、3,168百万円（前年同四半期比8.6%減少）となり、損益につきましては、営業利益238百万円（前年同四半期比42.5%減少）、経常利益212百万円（前年同四半期比47.1%減少）となりました。なお、四半期純利益は独占禁止法等関連損失の増加により121百万円（前年同四半期比55.0%減少）となりました。

また、当社は、2024年1月16日に新たな中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期まで）（以下、新中期経営計画という）を公表しました。

当社は、今後の目指すべき目標を10年後に売上高100億円達成と定め、新中期経営計画をその基盤固めと位置づけています。

新中期経営計画において、主に当社の得意分野である車載用製品に注力して売上高及び利益の増加を図り、当該期間中に株主への復配を目指すことを骨子とし、2027年3月期のROE（自己資本利益率）12%の目標を掲げました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

①タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は2,211百万円（前年同四半期比11.1%減少）、セグメント利益は201百万円（前年同四半期比45.8%減少）となりました。

②回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は850百万円（前年同四半期比3.7%増加）、セグメント利益は323百万円（前年同四半期比5.8%増加）となりました。

③その他

その他の売上高は、105百万円（前年同四半期比32.2%減少）、セグメント利益は△1百万円（前年同四半期比34百万円悪化）となりました。

財政状態は次のとおりです。

当第3四半期会計期間末の総資産は、原材料及び貯蔵品の増加等により7,072百万円（前事業年度末比149百万円増加）となりました。

負債は、仕入債務の増加及び未払金の減少等により4,670百万円（前事業年度末比27百万円増加）となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により2,402百万円（前事業年度末比121百万円増加）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は104百万円です。なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。

当該資金の原資は、自己資金及び金融機関からの借入等により行っています。

また、当事業年度の経営計画を推進することにより、営業キャッシュ・フローの確保に努め、流動性リスクに備える所存です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株です。
計	3,210,000	3,210,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	3,210,000	—	2,469,365	—	552,439

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,191,200	31,912	—
単元未満株式	普通株式 16,100	—	—
発行済株式総数	3,210,000	—	—
総株主の議決権	—	31,912	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	2,700	—	2,700	0.08
計	—	2,700	—	2,700	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,057,297	2,139,253
受取手形及び売掛金	838,857	※ 684,779
電子記録債権	490,896	※ 394,247
製品	556,602	581,850
仕掛品	388,966	412,706
原材料及び貯蔵品	387,617	538,705
その他	53,430	33,514
流動資産合計	4,773,669	4,785,058
固定資産		
有形固定資産	1,755,581	1,938,057
土地	687,308	687,308
その他	1,068,273	1,250,748
無形固定資産	188,775	147,404
投資その他の資産	205,639	202,316
投資有価証券	15,000	15,000
その他	190,639	187,316
固定資産合計	2,149,996	2,287,778
資産合計	6,923,666	7,072,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	230,016	339,758
電子記録債務	228,761	273,238
短期借入金	1,430,000	1,430,000
1年内償還予定の社債	22,600	22,600
1年内返済予定の長期借入金	197,491	200,232
未払法人税等	16,589	11,982
設備関係支払手形	75,584	125,860
その他	579,580	485,525
流動負債合計	2,780,622	2,889,198
固定負債		
社債	75,900	64,600
長期借入金	967,856	820,624
長期未払金	236,720	236,720
退職給付引当金	477,810	570,660
資産除去債務	7,908	7,908
その他	96,219	81,045
固定負債合計	1,862,413	1,781,557
負債合計	4,643,036	4,670,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,469,365	2,469,365
資本剰余金	552,439	552,439
利益剰余金	△738,890	△617,402
自己株式	△2,285	△2,322
株主資本合計	2,280,629	2,402,080
純資産合計	2,280,629	2,402,080
負債純資産合計	6,923,666	7,072,836

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,465,517	3,168,230
売上原価	※1 2,362,338	※1 2,244,411
売上総利益	1,103,178	923,819
販売費及び一般管理費	688,553	685,243
営業利益	414,625	238,575
営業外収益		
受取利息	32	22
受取配当金	500	550
為替差益	2,500	-
その他	1,548	1,322
営業外収益合計	4,581	1,895
営業外費用		
支払利息	15,240	18,625
為替差損	-	8,005
その他	2,741	1,601
営業外費用合計	17,982	28,232
経常利益	401,224	212,238
特別利益		
退職給付制度改定益	-	126,319
特別利益合計	-	126,319
特別損失		
固定資産除却損	928	0
独占禁止法等関連損失	※2 123,621	※2 210,465
特別損失合計	124,549	210,465
税引前四半期純利益	276,674	128,092
法人税、住民税及び事業税	6,604	6,604
法人税等合計	6,604	6,604
四半期純利益	270,070	121,488

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しました。本制度移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、当第3四半期累計期間に退職給付制度改定益126百万円を特別利益に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	一千円	4,601千円
電子記録債権	一千円	11,922千円
計	一千円	16,523千円

(四半期損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上原価	8,742千円	32,193千円

※2 独占禁止法等関連損失の内容は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
課徴金等	一千円	132,888千円
弁護士報酬等	123,621千円	77,577千円
計	123,621千円	210,465千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	123,847千円	144,077千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額(注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	2, 489, 160	820, 279	3, 309, 440	156, 076	3, 465, 517	—	3, 465, 517
外部顧客への売上高	2, 489, 160	820, 279	3, 309, 440	156, 076	3, 465, 517	—	3, 465, 517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2, 489, 160	820, 279	3, 309, 440	156, 076	3, 465, 517	—	3, 465, 517
セグメント利益	370, 543	305, 892	676, 436	33, 272	709, 708	△295, 083	414, 625

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2. セグメント利益の調整額△295, 083千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額(注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	2, 211, 998	850, 334	3, 062, 333	105, 897	3, 168, 230	—	3, 168, 230
外部顧客への売上高	2, 211, 998	850, 334	3, 062, 333	105, 897	3, 168, 230	—	3, 168, 230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2, 211, 998	850, 334	3, 062, 333	105, 897	3, 168, 230	—	3, 168, 230
セグメント利益 又は損失(△)	201, 012	323, 732	524, 745	△1, 371	523, 373	△284, 797	238, 575

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△284, 797千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円20銭	37円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	270,070	121,488
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	270,070	121,488
普通株式の期中平均株式数(株)	3,207,415	3,207,306

(注) 前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 永 竜 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松尾電機株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。